

# 地域とのタウンミーティングの概要

団体名 川越市自治会連合会山田支会

開催日 令和8年1月24日（土）午前10時から

会場 山田公民館 講座室



## 意見交換の概要

### 1 山田支会からの提案（自治会関係）

#### 自治会に依頼する内容に関する問題と今後の対応について

##### ○発言者

令和7年度は自治会に対し、国勢調査の調査員、民生・児童委員、選挙立会人、保健推進員など多くの推薦依頼がありました。当自治会は非会員が約6割、会員が4割と逆転しており、限られた会員から選出することは非常に困難です。今年は、推薦依頼が重なりましたが、昨年度はゼロ、次年度もゼロの見込みです。業務の平準化を念頭に依頼を検討していただければと思います。

民生・児童委員は約15人に声をかけても決まらず、期日までに選任できず、自治会長自ら受けざるを得なかった例があり、大きな負担とストレスが生じました。国勢調査の調査員は市がプールしていた調査員で対応しましたが、民生委員の推薦では福祉推進課からは助言がなく、対応の差を同様にしてほしいと考えています。自治会員に負担が集中すると自治会離れが加速する懸念があります。

3年後の改選に向け、国勢調査の調査員や民生・児童委員は市で探していただきたく、また、自治会を脱会した地区に対する市の対応や、公募・応募について市の今後の検討方針を伺います。

また、市が自治会に依頼する事務として、年間を通じて何度も発生する会費・募金の徴収が大きな負担です。現状は4月に上期自治会費、7月に交通安全協会会費、社会福祉協議会会費、10月に赤い羽根募金、下期自治会費、11月に歳末助け合い募金、神社奉賛会会費などが重なります。募金や会費の徴収時期を年2回程度に集約してほしい、具体的には5月に交通安全協会会費、社会福祉協議会会費、上期自治会費を、11月に歳末助け合いと赤い羽根募金を併せて徴収依頼をするようお願いいたします。役員は現在の年5回程度の徴収を年2回に減らしたいと考えています。

#### ○総合政策部長

5年に一度の国勢調査にご協力いただき、ありがとうございました。国勢調査は国の施策や給付の方向を決める重要な統計です。今回、市では1,600人の調査員に御協力いただき、市職員と地域の皆様が連携して実施しました。市職員は全員が市内在住ではないため、自治会と協力して実施させていただきたいところです。自治会で選任が難しい地域には市が統計調査員を配置し、空白地域にあてることで負担軽減を図っています。

令和7年8月の総務省との懇談会では、デジタル化を含め調査方法の見直しが議論され、総務省統計局長も検討させていただきたいとの発言がありました。5年後の国勢調査は大規模調査となり詳細な調査になる見込みで、統計調査の精度向上と職員、自治会の負担軽減を両立できるよう、引き続き検討してまいります。

#### ○発言者

調査員をプールするよい制度がありますので、あとは効率化を図り、調査員が苦勞せずに情報を収集できるように取り組んでいただければと思います。

#### ○福祉部長

昨年は、民生・児童委員の一斉改選が行われ、12月に委嘱式が行われました。自治会長の皆様には推薦にご尽力いただき、ご協力に心より感謝申し上げます。

民生・児童委員を国勢調査の調査員のように市が登録し欠員に応じて派遣する仕組みをとのようですが、民生・児童委員の推薦基準には「その地域に居住している者」という規定があり、3年間の日常的な活動を要するため、居住エリアに関係なく派遣できる国勢調査と同様に人材確保することは難しいと考えています。

自治会が解散した地区では現状、推薦は行われていませんが、近隣の民生委員が必要に応じ対応しています。

公募につきましては、県内では川口市が令和元年から公募を始め、年1名程度の実績があり、上尾市は令和6年から公募を開始したものの実績はまだないとのことです。なお、ふじみ野市は現在公募を行っていないことを確認しております。公募は、候補者の人柄がわかりづらく、地域での活動が円滑に行えるかといった懸念があるため、慎重に検討する必要があると考えます。

市が民生・児童委員を探すことについては、民生委員の主な役割は相談支援や見守り、地域活動への協力となっており、自治会は地域の実情を把握されていることでもありますので、民生委員活動の円滑化には自治会との連携が大切と考えることから、探す方法は検討してまいります。今のところ自治会長に推薦をお願いしたいと考えております。

地域の中での活動を通じて、住民同士がつながることが地域福祉を推進していると考えております。こうした地域活動の中で、将来の民生委員の発掘や民生委員の負担軽減が期待されます。地域の福祉活動につきましては、地区社協もあり、社協の担当職員もおりますので、そのようなところをまた相談いただければと思っております。

民生・児童委員のなり手不足は国でも議論されており、市としても民生委員活動の周知、自治会解散地区への対応や公募、民生委員の負担軽減策などを国や他市の動向を注視しながら今後も検討してまいります。

#### ○市民部長

自治会事務の見直しのなかで負担軽減というところで、募金の集約のご提案をいただきました。今年度は5年に一度の国勢調査の調査員や3年に一度の民生・児童委員の推薦などが重なり、例年以上にご負担をおかけしました。ご協力に感謝します。

募金は目的ごとに分かれており、全てをまとめるのは難しい面がありますが、他の自治会では会員の同意を得た上で一定額をあらかじめ徴収し、必要時にそこから支出する例もあります。市が取りまとめている募金につきましては、集約の可否や自治会の負担が軽減できるかという点について、事務量全体の見直しの中で検討してまいります。

#### ○発言者

募金について、11月に赤い羽根募金と歳末助け合い募金をまとめるということを検討ということでしょうか。

#### ○市民部長

募金負担の軽減は、事業を見直す中で、個別の募金ではなく全体として見直しを検討していきたいと考えております。

## 2 山田支会からの提案（自治会関係）

### 自治会の現状の問題と今後の対応について

#### ○発言者

複数の自治会から出ている意見をまとめてお話しします。

現状の最大の問題は自治会加入率の低下です。川越市全体の加入率は約65%ですが、山田地区平均は約60%、中でも3自治会が今年度加入率4割台で、新しい情報ではその後も10数軒脱退しています。年度別の推移は右肩下がりで、このままだと存続が難しく、自治会長の中には「自治会を返上しようか」という声もあります。

喫緊の課題はいかに加入率を上げるかですが、加入率低下の原因としましては、高齢化や子育て、介護等で班長業務が負担になることなどです。自治会を脱退したデメリットがなく、未加入でも市民サービスを平等に受けられるため、加入しない方が得だと考える人が増えています。

未加入者は自治会費の負担もなく、地域活動もない。しかし、市民サービスは受けられる。この不平等があり、脱退する人が増えています。脱退する人は現役で働いている世代で、子どもが小さく育成会に入る期間だけ自治会に加入し、子どもが大きくなったから自治会も脱退するような考えの人が増えていること、自治会が何をやっているかわからないため自治会加入をためらう方もいらっしゃいます。

対応案として、非加入だと金銭的または精神的に負の方向に持っていく仕組みを市に検討していただきたいと思います。具体案として、未加入世帯のごみ収集を有料化する、地域復興料金や自治会復興基金の名目で住民税に賦課する等により、加入のメリット・非加入のデメリットがあるというところをやっていただきたいとおもいます。

また、新しく転入した方々は自治会活動の内容を知らないため加入する動機が発生しません。そこで、広報川越などで自治会加入の利点を周知してもらいたいと思います。広報川越 2 月号への記事掲載の話は聞いていますが、限られたスペースではなく、2 ページくらいの大きな枠で、定期的に「自治会に加入しましょう」という周知を希望します。自治会がなくなってしまうと地域行政が行き届かなくなる懸念があるため、市として加入率低下を食い止め、回復させる方策を真剣に検討していただきたいと思います。

### ○市民部長

自治会の加入率は川越市全体で 65～66%に落ち込み、毎年 1、2%ずつ減少しています。これまでのタウンミーティングでも同様の意見が多数寄せられており、市として危機感を持っております。加入率低下や役員の担い手不足、後継者育成といった課題は全国的な問題であり、各自治会長のご苦勞されていることは認識しております。

自治会加入世帯と未加入世帯の不公平感について、ご提案いただいた未加入者への負担を課す案については、自治会は任意加入のため、行政が負担を強いるのは難しいと考えます。ただし、そこまで考えないと自治会の存続が危ないというご意見は受け止めております。

加入率が 4 割から 3 割になっている自治会があり、少数の加入者が非加入者も含めて公的サービスを負担している側面があるかと思えます。自治会への負担が会長や役員を敬遠させていることも感じております。いずれにしても、自治会加入者に負担が集中していて、自治会に加入していなくても困ることがない、それが自治会離れにつながっているという指摘も重く受け止めています。これまでのタウンミーティングの意見を基に、市役所全体で現状を共有し、幹部職員による会議でも検証して自治会負担の軽減や加入促進に向けた方策を検討しています。結果が出るまでには時間がかかるかもしれませんが、真剣に受け止め、自治会の負担軽減、加入率が上がるような施策を考えていきたいと思っております。

広報への掲載につきましては、広報川越 2 月号に自治会加入促進の記事を掲載します。また、定期的には、年度初めの 4 月号に自治会加入の案内を行っております。継続的な広報川越での周知につきましては、広報川越の担当部署と調整し、検討していききたいと思います。加えて、若い人が積極的にアクセスし、紙媒体と比較して手軽に情報発信できる SNS (X、Instagram、LINE 等) を積極的に活用していきたいと考えております。

### ○発言者

広報紙以外の多様な媒体での広報は積極的にやっていただき、地域コミュニティがないと地域が荒んでしまう、治安上や防災上もよくないといった自治会が本来もっている役割を、広報の内容に入れていただきたいです。2 月号のような簡素な文章ではなく、ビジュアルを活用した本気の広報を望みます。また、行政サービスの差別化も真剣に考えていただかないと加入率減少は止まらないと思います。

### 3 身近な地域における高齢者の健康づくり、子育ての場の確保について

#### ○発言者

身近な地域での高齢者の健康づくりと子育ての場の確保について提案します。

当地区はこの10年で開発が進み、開発規制や農地転用制度の変更も影響していると思いますが、アパートや戸建てが増えてかなり景色が変わりました。人口の年齢構成をみると、18歳以下は21.02%で、市全体の14.94%を上回り、65歳以上は20.4%と割合は低いものの人数は増えています。このような状況から、地域に高齢者の健康づくりの場や子育ての場の確保が必要ではないかと思っております。

当地区には小さな児童遊園が一つありますが、ゲートボールやグランドゴルフができる規模ではありません。一方で耕作放棄地が増えており、自治会で借用して運動場として活用できないかと思っております。しかし、農地転用や開発許可、固定資産税の減免など手続きが複雑で分かりにくいいため、ワンストップで相談できる窓口があるといいのではないかとということで、提案いたしました。

ただ、グランドゴルフの参加者が減少してきており、運動場を作っても維持管理をどうしていくかといった現状もございます。なかなか難しい課題もあるかと思いますが、農地転用等の手続きについて相談できる場があるとよいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○農業委員会事務局長

耕作していない農地を身近な地域の運動場等に活用することについては、農地は原則として農地として活用し、農地以外への転用は農地法に基づく個別の審査・手続きが必要です。耕作されていない農地でも農地法上は農地ですので、運動場として利用するには農地法第5条等の手続きが必要になると考えられます。

農地転用については、計画されている農地がどのような区域に指定されているのかを確認した上で、その計画内容と合わせて総合的に判断する必要があります。事前に農業委員会の窓口でご相談いただければ、我々の方で丁寧にお話を伺います。

農地転用のほか、建物建築などがある場合は開発許可や他法令の確認が必要です。一つの窓口で全て対応するのは難しく、各法律は専門性が高いため案件ごとに関係課への確認が必要です。農地転用の相談の際に他法令の確認が必要な場合には、担当課を丁寧にご案内させていただきます。

#### ○産業観光部長

農地転用に関連して、いわゆる青地の農地は農振除外の手続きが必要です。所定の要件があり、該当すれば手続きが必要となります。実際の場所など必要な要件をご確認の上、ご相談いただければと思います。

まずは、農業委員会でお話しいただければ、農政課と農業委員会事務局は連携をとっておりますのでその中でしっかりやってまいります。また、自治会などで活動を進めるにあたっては、税の関係や建築を伴うのか等いろいろなステップがございますので、ステップごとに担当部署から次の担当部署に連携して橋渡ししてまいります。具体的な案件があればご連絡ください。

#### ○発言者

当地区は、開発が進み、かつての農村地域とはかなり様相が変わっています。そのため若い世帯が増え、自治会には加入していない世帯もありますが、子どもは以前よりずいぶん増え、以前と比べてかなり賑やかになったと感じます。

街中とは違ったところで、新たな地域が発展してきているというところで、今までと地域の状況が変わってきておりますので、高齢者の問題や子育ての問題に対する投資があってもよいのではないかと考えております。今後、変わってきた状況のなかでの市政のありかたを考えていただければありがたいと思っております。

### 4 こどもの通学路について

#### ○発言者

こどもが通行する通学路に横断歩道の設置を要望します。

こどもが横断する交差点がブロック塀などで見通しが悪くなったため、毎朝親が交代で旗を持って見守っています。北環状線開通後、地区を抜ける車が増え、朝で急いでいるらしく制限が時速30kmのところを50km以上で走行する車が多いので、子どもにとって危険です。これについては、早急な対応を考えていただきたいと思っております。

もう一つは、北環状線の整備に伴い寺山にも歩道橋が設置されましたが、歩道橋下の両端が土のままで、ほとんど整備されていません。2地区のこどもがそれぞれ70~80人毎日利用しておりますので、こどもの通学路でもありますので、整備を早めをお願いします。

また、その通学路の農道を通っており、冬場の夕方は暗くなるため、電柱に街路灯の設置も要望します。私が散歩する今成の歩道橋は両端が街路灯で明るく、寺山との違いは明らかです。早急な対応をお願いします。

#### ○市民部長

横断歩道の設置についてですが、設置は埼玉県公安委員会の所管で窓口は川越警察署です。事前にご提案を同署に伝えたところ、横断歩道の設置には基準があり、まず横断歩道がないと渡れないくらいの交通量があるか、歩行者の滞留する場所が確保できるかが要件とのことでした。ご要望の場所については、現状では横断歩道の設置は難しいとの回答でした。ただ、現状の交通状況については、平塚橋方面からの抜け道になっており、通学路でもありますので、車がスピードを出して危険ということでしたら、川越警察署へ取り締まりについて、ご要望としてお伝えしたいと考えています。

北環状線の歩道橋につきましては、道路の街路灯は埼玉県川越県土整備事務所が窓口で、あらかじめ提案を受けましたのでご要望は伝えましたが、設置費用の面から設置は難しいとの回答を受けました。

防犯灯の新設は市の防犯・交通安全課が担当ですが、新規は自治会からの申請で年間に1灯のみとなります。職員の現地確認では歩道橋周辺に電柱が見当たらず、街灯からの引込線もかなり距離があるため、防犯灯の設置は難しい状況です。

## 5 福田地区の人口減少対策について

### ○発言者

福田地区の人口減少対策についてお話しします。昨年12月1日現在の川越市の人口は35万2,628人で、日本の人口が平成20年をピークに減少傾向となっている中、首都圏に近い影響が微増傾向にあります。埼玉県はこの4年間連続で減少しています。

私の住む福田地区は、昨年12月1日時点で人口788人368世帯でした。10年前の平成27年12月は958人373世帯で、人口は170人、世帯は5世帯減少しています。世帯の減少に比べ人口減が大きく、若い世代が学校や職場に近い便利な地域へ移り、高齢者が残る構図が推測されます。その結果、自治会活動や地域の祭り等を担う世代が減り、高齢者中心で何とか維持している状況です。

人口減少は地域コミュニティの低下を招くということで、かつては地区の盆踊りや芸能大会が開催されていましたがなくなり、成人女子のバレーボールチームもありましたが現在は解散し、ソフトボールチームは高齢化が進んでいます。

若い世代が少なくなり、私共の地区の小学生は6学年合計で29人しかおらず、育成会の存続も危ぶまれています。

私に移り住んで約40年になりますが、新たな住宅開発や事業所の出店は極めて少なく、地域の変化はほとんど見られません。山田地区全体では人口世帯ともに増加傾向です。近隣の地区では開発が進み、住宅や店舗、病院が増える一方、福田地区にはそうした動きがありません。農業の若い担い手も少なく、高齢者がやっと先祖伝来の田畑を守っている状況です。

そこで、地区の人口減少対策として、住宅開発や企業誘致の規制緩和、農振農用地の線引き見直しなど、農地転用の検討で地域活性化を図れないでしょうか。中心市街地ではマンション建設が続いており、川越市の第5次総合計画は10年後も人口34万人台を目指すものの約1万人の減少は見込まれています。これは中心市街地ではなく、周辺部の減少を想定しているのではないのでしょうか。

何も対策をしないと、周辺地域の人口はさらに減少すると考えます、例えば、住宅を新築して居住する世帯に対する保育料無償化などの支援を行うというような周辺地区へ住むこと、周辺地区での子育てへのなど住みやすい環境の創出を考えていただくことはできないでしょうか。

市および市長には、中心市街地周辺の地区の人口減少対策についての考えをお伺いしたいと考えます。

### ○総合政策部長

第5次川越市総合計画の策定を今年度中に終える予定です。計画では人口減少に触れており、年間出生数は2,000人を下回り、1,900人台の後半から前半へと徐々に減少するとしております。

一方で、子育て世帯の一定数の転入はあるものの、縁辺部だけでなく中心市街地も含め緩やかに減少すると見込んでおり、今後10年間で34万人を下回るとの推計を出しています。本計画の目標は、子育てしやすい環境や産業・居住空間の創出などの施策を講じ、34万人を下回らないよう対策を進めることです。

児童数の減少によりこども会、育成会の維持が難しいとのお話しもありましたが、総合政策部はこども未来部、産業観光部、都市計画部などと連携し、市全体として人口減少の抑制に取り組みます。具体策として、学校給食費の2分の1減額で可処分所得を増やす施策を実施しました。また、待機児童対策として保育所の整備を進め、かつて100人超あった待機児童数を約10人程度にまで減らしています。

特定の地域に限った施策の実施についてはなかなか難しいと考えますが、市全体で施策を展開し、人口減少に歯止めをかけたいと考えております。

#### ○産業観光部長

山田地域の農業については、令和7年3月に市が策定した地域計画において、「水稲を主要作物としつつ、農地の大区画化や道水路の基盤整備等を検討し、生産の効率化を目指す」と位置づけています。市は地域計画の実現に向け、地域協議会の構成員である地域の農業者、いるま野農業協同組合の支店長、地域の総代などの皆様と連携し、農地の集約や農業者の設備投資に対する支援を引き続き行ってまいります。

また、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域、いわゆる青地を定めた農用地利用計画を含む農業振興地域整備計画の全体的な見直しは現時点で予定しておりませんが、要件を満たす個別の農用地区域からの除外手続きは実施しております。

企業誘致につきましては、市としては市内産業の振興や雇用の創出などを図るために企業誘致を積極的に進めてまいりたいと考えております。企業誘致の市としての基本的な考え方につきましては、本市の場合、市街化区域にはまとまった土地がないため、市街化調整区域内で、市の上位計画に産業系の土地利用推進箇所として位置づけられたエリアに民間開発を誘導することで、新たな産業用地を生み出し、企業誘致に繋げる方針で進めているところです。

市街化調整区域内において土地利用転換を図る場合は、まずは非農地を対象地として検討し、次に農振農用地以外の農地、最後に農振農用地を検討するよう土地利用転換の認定権者である県、国から指導を受けているため、農地、特に農振農用地を含む土地利用転換を図る場合は、相当な理由と調整期間が必要となります。

福田地区は北環状線と国道254号の結節点を含む地区でありますので、有効な土地利用を図りたいと考えています。農振農用地の全体的な見直しは課題の一つとして捉え、今後も検討を続けてまいります。

#### ○発言者

ぜひ、よろしく申し上げます。

## 6 小学校の通学路について

#### ○発言者

私共の地区も以前から農道が狭かったものの、近年は広がり、車が通りやすくなりました。その際に中学校の通学路の一部が整備され、歩道が設置されたようです。

しかし、小学校正面から中学校へ向かう道路が拡張された際、通学路としての配慮が不十分だったのか、歩道から車道を横断して再び歩道に戻る構造になっています。

少ないですが中学校へ出入りする車もありますので、そこに横断歩道を設置してほしいという要望があります。昨年も前自治会長が市役所や警察に相談しましたが、たらい回しで進展がありませんでした。このような構造になった意図は分かりませんが、横断歩道が設置できるか伺いたいと思います。

#### ○市民部長

市役所でたらい回しとなり、ご迷惑をおかけし申し訳ありません。ご要望箇所は、山田保育園と山田中学校そばの最近整備された道路かと思います。横断歩道の設置は埼玉県公安委員会の所管となり、受付窓口は川越警察署となりますので、こちらも事前に情報提供は済ませていますが、現時点で回答は得られていません。

しかしながら、現地につきましては市の職員も確認させていただいております。先程お話ししました警察の見解のとおり、交通量と、歩行者が待機できる場所の確保が条件として必要になるかと思えます。

#### ○建設部長

お話しの道路の縁石につきましては、道路の拡幅に伴い設置しました。拡幅に際しては沿道の地権者と協議し、一定程度の農耕車の出入りを考慮した上で、道路設計基準に基づく開口部を設けております。現在、位置が若干ずれており通行に支障が生じることがありますが、縁石を変更すると沿道地権者の農耕車出入りへ影響が出る可能性があり、現時点で変更・移設・新設を行うことは難しいと考えております。

#### ○発言者

歩道は調整区域側に設置されています。反対側にすれば市街化側になるはずですが、当初の設計で考慮されていなかったのでしょうか。

#### ○建設部長

地元の地権者や地域の皆様への歩道設置場所の説明が不十分だったことをお詫び申し上げます。設置については、皆様に説明をさせていただいているところもありますが、今後、万が一の事故が発生してからでは遅いので、対応策についても再検討させていただきます。

## 7 府川地内の通学路危険個所の改善のお願い

#### ○発言者

要望箇所は、府川の集会所北側の道路ですが、通学路になっているこの区間は道路幅が非常に狭いのと、横が土の水路になっています。朝夕、小中学生が登下校するのですが車もかなり通るため、車が通るたびに児童が水路の端や畑の土手に寄りなければ通行が困難な状況です。この部分につきまして、令和7年4月に河川課へ改善要望を提出しましたが、回答は要検討ということで、対応時期は不明のままです。要望内容としましては、水路にU字溝を埋設して蓋をし、その上を歩道として整備することです。そうすることで、児童の登下校時に車が安全にすれ違えると考えています。

最近も住民からそこが非常に危険だとの要望がありました。市からは、予算の関係で今年度は実施できない旨は聞いておりますが、いつ実施するのかという部分についてはあいまいな回答でした。

要検討という回答では、我々にとっては実質的にやらないと一緒です。このままでは児童の交通事故だけではなく、児童が水路に転落し怪我をする、自転車も通るので自転車との事故も起こる可能性を考えて、要検討ではなく、可能であれば具体的な時期の回答をいただきたいです。よろしく願いいたします

#### ○建設部長

当該水路の整備については、生活環境の向上を図るため、要望の趣旨や地域の実情、整備効果を踏まえて検討しております。具体的には、蓋付きのU字溝を設置し、道路幅を確保して歩行者が安全に通行できるよう、まずは水路整備工事に向けた測量作業、通学路でもありますので優先的に進めます。ただし、予算が未成立のため、建設部として優先的に検討していることで理解ください。

#### ○発言者

ぜひ第1優先でお願いします。事故が起きてからでは遅いので、いつもその道路を通るこどもたちを見るとハラハラしています。私が車で通る際は、児童とすれ違うときは停車して通り過ぎるのを待っていますが、歩行者に配慮しないドライバーもいます。早めの対応をお願いします

### 8 11/22 実施の石田地区森田市長との意見交換会（森田市長後援会主催）での私の意見に対しての市の取扱いと進捗状況について

#### ○発言者

タウンミーティングでの提案を事前にお渡しする機会がありましたので、その提案についての市の対応方針や現在の進捗、今後の見通しについて説明をお願いします。

まず一つ目は、石田地区にある通学路でもある危険な交差点の安全対策についてのお願いです。こちらを何とかお願いできないかと思っています。

二つ目として、自治会館のすぐ隣にある市の児童公園では、夏場に大量の蚊が発生するため、なかなか利用されていない状況です。こちらの改善のお願いです。

次に、小江戸川越検定の復活ということで、私自身、検定を受けた際に多くのことを学び、住んでいる石田地区に対する愛着が深まりました。おそらく、10年くらいは検定を行っていないと思いますので、ぜひ復活していただきたいと思います。

最後に、私は大手企業に勤務していましたが、川越へ転勤した際に地元企業へ転職しました。以前の会社の企業理念は利益追求が強かった一方、地元企業は「人を大切にす」という優れた理念を持っています。この点について市職員の自己成長・自己実現のための考え方になるのではと思い提案します。ご検討いただければ幸いです。

#### ○建設部長

一点目、川越栗橋線と市道3050号線の交差点についてのご要望についてです。

現状、歩行空間が十分に確保されておらず、歩行者の安全確保に支障があることを市として認識しております。そこで、県道と市道の交差点における水路の蓋掛けや、電柱の移設について、地域の実情や整備効果を踏まえ、信号柱の管理者である川越警察署や、県道の管理者である埼玉県川越県土整備事務所と連携して検討していきたいと考えています。

また、交差点に下水道の制御盤がありますので、制御盤の移設の可否や歩行者の待機場所ができるかどうかについて、周辺管理者と協議しながら検討してまいります。

次に、自治会館横の水路での蚊の大量発生対策についてです。ご要望の水路は、水の流れや状況確認、堆積土砂等の除去を容易にするため蓋のない構造で維持管理しています。蚊の大量発生の抑制対策として水流の改善が考えられますが、沿線住宅から浄化槽の処理水が多数流入しているため、排出している皆様に排水箇所周辺の定期清掃をお願いしておりますところではあります。現在の状況を勘案し、清掃も含め、堆積土砂の除去については、現地確認しながら対応してまいります。

#### ○産業観光部長

小江戸川越検定の実施についてお答えします。本検定は川越市、川越商工会議所、小江戸川越観光協会の三者で構成する小江戸川越検定委員会が、川越の財産を検証し、小江戸を愛する人を増やす目的で平成20年2月から平成27年まで実施していました。

歴史や文化を学べる本検定は、市民や観光客の本市への理解や地域愛を深める意義あるものと考えております。しかし、申込者数が、第1回1,569名、第2回1,723名と増加した後、3回目以降は826名、520名、467名、193名、最終の第7回は92名にまで減少し、一定の役割を果たしたと判断して終了したものです。

現在は、市ホームページに街歩きを学べる「小江戸川越検定を歩くコース」を掲載しています。検定は川越ファンを増やす有効な手段で、また、住民でも知らない事柄が多いので、市外の人からの質問に応えるためにも有効と考えます。毎年実施すると飽きが生じる面はありますが、10年以上経過した今、検定も一つのやり方かと思えます。引き続き、川越ファンのような方を育てるためにも有効と思うので、検討していきたいと考えます。

#### ○市長

地元企業の理念を例に、人材育成へのご意見をいただきました。社長ともお会いしたときに「素晴らしい理念ですね」と意見交換をしたところです。川越市は人財育成基本方針を定め、その基本理念は「誇りを持ち、川越の未来を思い、市民とともに歩む職員」です。非常に良い理念だと考えますが、いかに浸透させるかが私の重要な役割です。社長からは「繰り返し言わないと駄目だよ」と伺い、これをきっかけに人材育成の大事なところを私自身も学んだところですので、改めて人材育成について考えていきたいと思っております。

## 9 国道254号線側溝の除草・泥溜り対策・完了報告

#### ○発言者

こちらはご報告となります。昨年の市長要望時に前任の自治会長がまとめた指摘を、国道254号に関する案件で窓口は埼玉県川越県土整備事務所でしたので、相談したところ電話一本で対応していただきました。

当初、用水路に蓋をする要望で、構造上不可能との回答だったため断念しましたが、対策として、用水路の葎が繁茂して困っていたことについて、埼玉県川越県土整備事務所が年2回、業者に委託して草刈りを実施することになりました。

改善の前後で、地域の美化が図られたことが一目で確認できます。これまで長年にわたり手つかずの場所が、県と調整のうえ定期的に整備されることになりました。

同じ場所で、泥が用水路に流れ込んで水の流れを妨げていました。これも川越県土整備事務所に連絡したところ、業者を派遣していただき、スコップで泥を除去してもらい解決しました。川越県土整備事務所に連絡しなければそのままだった、問題が、連絡したことで長年の課題が解消されました。

国道 254 号沿いが、以前のジャングルのような状況から一変していること、山田西町の美化が大きく向上したことを報告します。

《山田支会から森田市長へ要望書を提出》

## ○市長

本日は長時間、大変熱い議論を交わさせていただきまして、ありがとうございました。

今日の山田地区の皆様との懇談は、非常に要望事項を整理していただき、事前によく議論されていたのではないかと感じております。その結果、本当に深い実りある議論が行われたと感じています。本当にありがとうございました。

いくつかコメントをさせていただきたいと思います。まずは、自治会の負担軽減の話です。他の支会からもよくいただくご意見ですが、改めてしっかりと手をつけなければならぬと強く感じました。市民部長からもありましたとおり、現在、どのようなことができるかを整理している段階ですので、これをしっかりと進めていきたいと思っています。

国勢調査については、中核市市長会でも議論が出ており、国が直接実施するよう要望もしていきたいと考えています。

民生委員の選任においてもお困りのようですが、私が考えている一つのポイントは、民生委員の方々とお話をする、「我々末端で頑張っているの、ちゃんと見てください」と言われることです。非常にいいことですが、民生委員の地位を向上させ、民生委員になることが名誉だと感じてもらえるような体制を作る必要があると感じています。

自治会について、しっかりと広報してほしいという要望については、積極的に取り組んでいきたいと思っています。自治会で活動している人たちがかっこよく見え、そして本当にみんなに入ってもらえないと困るのだということを訴えられるような広報を進めていきたいと思っています。

自治会加入のメリットを具体的に作っていくことは難しいですが、皆さんと一緒に引き続き考えていきたいと考えています。

農地利用についてもいくつかのご意見をいただきました。川越市の約 7 割を農地が占めている中で、これをいかに開発できる土地にしていくかということは、最重要な課題の一つだと思います。ただし、農地の転換は非常に手続きが大変であり、10 年程度かかる例も珍しくない状況です。また、市内全域で農業をやめたい、開発してほしいといったご要望もある中で、簡単にお約束できない状況があります。その裏返しとして、農業をどうするかというところをしっかりと見なければならぬし、食糧不足の課題も本当に目の前に迫っています。

農業支援についてもしっかり行っていく必要がありますし、川越は東京に近い立地であるため、高付加価値の農業生産を推進していく必要があると考えています。

「小江戸川越検定」の話は、意見をいただくまで知らなかったため、大変勉強になりました。

いずれにしても本当に有意義なご意見をいただきました。今日はありがとうございました。引き続き地域の安全・安心を守るため、また地域の活性化のためにお力をお借りできれば幸いです。今後どうぞよろしく願いいたします。